

第15回
一般社団法人
愛媛県精神保健福祉士会
定期社員総会議案書

日 時：2026年6月13日（土）
13:00～

場 所：松山市畑寺福祉センター
ふれあい交流室①

第15回 定期社員総会次第

I 開 会

II 会長挨拶

III 議長選出及び議長挨拶

IV 資格審査報告

V 議事

第1号議案 2025年度活動報告

第2号議案 2025年度決算報告及び監事監査報告

第3号議案 2026年度事業計画（案）審議

第4号議案 2026年度予算（案）審議

VI 議長解任

VII 閉 会

第1号議案

2025年度 活動報告

(自：2025年4月1日～至：2026年3月31日)

2025年度は、2026年度の中四国精神保健福祉士大会(愛媛大会)を見据えつつ、精神保健福祉士としての専門性を再確認する1年となった。近年、精神保健福祉士に対する社会的期待が高まり、あらゆる職場や支援の場面においても質の高い実践が求められる中で、愛媛県精神保健福祉士会も、その期待に応えるべく、生涯研修や法人事業の運営等を通じて、社会的復権を軸とした精神保健福祉士としての責務を果たせるよう努めた。

一方で、精神保健福祉士を目指す学生や養成校は減少傾向にあり、人材の確保と育成が重要な課題となっている。この状況を踏まえ、2025年度より学生会員制度を設け、新たに4名の学生が入会された。精神保健福祉士の資質向上はもとより、養成機関との連携を強化するなど、継続的な人材育成にも力を入れていく必要がある。

◇法人事業部

1. 生きる応援相談事業(松山市委託事業)

実施内容

運営会議を月1回行い、運営について協議。ピア及び会員による電話相談や出前相談会、登録相談員連絡会、ピア養成研修を実施した。

①電話相談 毎週木曜日開催 *8月より、電話番号と場所が変更。

ピア電話相談(10:00~13:00)ピアによる相談51回実施 件数131件 登録ピア相談員9名

ほっとライン(19:00~21:00)会員による相談51回実施 件数188件 登録相談員18名

②ほっとライン拡大電話相談 2回実施 9月7日(日)12件、3月1日(日)9件

③出前相談会 5回実施 ストレスチェックと個別相談を実施。

④登録相談員連絡会 ピア相談員:4回実施。ほっとライン相談員:2回実施。

⑤ピア養成研修 2月21日(土)、ピア電話相談員とほっとライン相談員との交流研修を実施。

評価

昨年度の課題であった相談員の不足については、ピア電話相談員が新たに1名増えたが、1名の辞退があり、増加には至らなかった。ほっとラインについては、2名の増員となったが、実働できる登録員は限定されており、以前として相談員の不足が継続している。ピア電話相談からほっとラインを紹介するケースもあり、交流研修では、どのようなケースを紹介してもいいか等電話相談に対する共通の悩みを話し合い、傾聴を必要とする相談者に対しての不安の解消と対応を検討することができた。

課題

ピア電話相談、ほっとラインともに相談員の人員不足。

2. ソーシャルワーカーデー

実施内容

7月27日トヨタだんだんPARKにて、「キッズ福祉フェスタもしもの時の支え愛」というタイトルで防災について理解を深める内容を実施。参加人数は60名程。避難所運営ゲーム(HUG)、防災特化型キッチンカーの展示、福祉事業所による防災グッズを作成ワークショップ、ポッチャ・電気自動車の展示を実施。

評価

2024 年度も同じ会場でソーシャルワーカーデーを実施したが、前年度に比べて来場者が少なく、事前予約制のイベント（HUG）を予定していたグループより、縮小して実施。また、ワークショップは参加者と交流を目的に福祉事業所だけでなく、担当者もブースを設置したが参加者が少なかった。

課題

周知はチラシの配布、雑誌や広報誌等の掲載、新たに松山市教育委員会の後援も得たが、来場者増につながらなかった。また、ソーシャルワーカーデーは7月で子供の夏休み時期と重なっているのはよいが、運営者も来場者も猛暑による熱中症の心配はあった。他県は7月以外に実施しているところもある。

3. 指定（一般・特定）相談支援事業所トポス松山

実施内容

計画相談 ※地域移行・地域定着利用者を含む	65名	◆2024年度より継続64名、2025年度より新規7名 ○2024年度終了者6名 ○2026年度継続者65名 ・就職2名 ・長期入院1名 ・その他3名
地域移行	1名	◆2024年度より継続0名、2025年度より新規1名 ○2025年度終了者0名 ○2026年度継続者1名
地域定着	10名	◆2024年度より継続12名、2025年度より新規0名 ○2025年度終了者2名 ○2026年度継続者10名 ・施設入所1名 ・その他1名

評価

年度半ばより1件の地域移行支援を開始。利用者の体調に配慮しつつ、病院関係者と丁寧な連携を図ることで、本人の希望に沿った段階的な対応を遂行することができた。今年度も機能強化型の体制を整え、自身の作成した計画書を定期的に振り返り、相談業務の質を客観的に見直す機会を確保できた。また、今年度は毎週のミーティングに役員が参加し、各ケースに対する検討、あわせて職員の勤務状況の確認もなされたことで、職員のバックアップおよびフォロー体制が強化された。

課題

丁寧な関わりは継続できたものの、年度内での退院完了には至らなかった。今後は退院までのスケジュールをより厳密に意識し、調整力を高めることが求められる。また、計画相談において、ケース対応で困難が生じた際の解決に時間を要する場面が依然として多い。今後も実務経験を積み重ねるとともに、対応力や分析力といった専門スキルの向上に継続して取り組む必要がある。

4. 法人後見センタークローバーえひめ

実施内容

*2025年度は、3月末現在23件の後見事務を行っている。終了2件 新規4件（1件受任予定）

*後見業務従事者の登録26名

*外部委員出席による運営委員会（2回）、県会委員による運営委員会（10回）。リモートで開催。

*登録者の増加を図るため認定成年後見人養成研修を開催（会員の研鑽のため集合研修1日のみ参加も受付）

参加者 養成研修13名（うち新規10名）・1日研修12名（担当者6名含）

研修内容 ビデオ視聴研修：2025年4月21日（月）～6月20日（金）

集合研修：2025年7月12日（土）

*登録者のスキルアップを図るため、登録者更新研修を開催。

開催日：2026年2月7日（土）参加者22名（欠席者は代替課題提出）

研修内容：後見業務従事者（2名）の活動報告、運営委員からの情報提供、グループワークを実施。

*事務局の相談体制として、受任ケースごとにアドバイザーを決め、事務局が困った時に、相談・協議しながら対応できる体制を整備した。

*松山家庭裁判所 家事関係機関連絡協議会へ出席。

*市町の成年後見制度利用促進に関する協議会へ出席（四国中央市、西条市、大洲市、内子町）

*市町の受任者調整会議へ出席（四国中央市、西条市、松山市、大洲市、内子町）

*四士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、当会）として、継続的に協議しながら、県主催のセミナー、成年後見利用促進検討会や市民後見人養成研修へ出席

課題

県、市町の会議等への出席依頼が増えており、協議会や受任調整会議が各地域で開催され始めたことで、受任の相談についても増えてきている。登録者を増やし、受任体制整備を図るため、認定後見人養成研修を開催したが、3名の登録にとどまった。今後も継続的に人材育成、体制強化に向けて取り組む必要がある。

法人後見センターとして、一定の活動を行っていくため、対応におけるマニュアルを作成する予定としていたができなかった。

5. 入院者訪問支援事業アクオえひめ

実施内容

月1回県の担当者も含めた運営委員会を開催し入院者訪問支援員の派遣や入院者訪問支援員養成研修を実施した。また、入院者訪問支援員登録者に対し再学習の機会、実際に訪問した際のジレンマなど入院者訪問支援員同士で話し合える機会として初めてフォローアップ研修も実施した。入院者訪問支援員養成研修は17名が修了し、3月末で28名の入院者訪問支援員が選任されている。実際の受付開始から12件（5名）に対し訪問を実施した。

*入院者訪問支援員フォローアップ研修（18名参加）

日時：2025年10月26日（日）※事前学習として動画視聴及び課題あり

場所：松山市畑寺福祉センター 2階 ふれあい交流室①

*入院者訪問支援員養成研修（17名参加）

日時：2026年2月28日（日）※事前学習として動画視聴及び課題あり

場所：松山市畑寺福祉センター 2階 ふれあい交流室①

評価

県会事務局と協力しながら毎週水曜日13時から15時の間、訪問の受付を行い入院者訪問支援員の派遣調整をし、12件の訪問を実施。入院者訪問支援員養成研修やフォローアップ研修の実施により、事業の目的の確認や実際の訪問の心構えなどを共有する機会を持つことができた。

課題

2025年1月から訪問の受付を開始し1年が経過。当初は月1件～2件の訪問希望が上がっていたが徐々に訪問希望が減少しており、これらの現状は次年度県が開催する推進会議等で課題を共有する必要がある。当会が委託を受けている強みを生かし、事業対象者に自分がこの制度を利用できると理解される

ようまず会員一人一人にこの事業がより理解されるようアンケートなどの実施により周知を図りたい。

◇中四国大会実行委員会

実施内容

第41回中四国精神保健福祉士大会が2026年10月31日(土)・11月1日(日)愛媛で開催されることが決定し、大会テーマを「精神保健福祉士の軌跡 やめられない深化 とまらない進化～全国大会から3年ソーシャルワーク実践を紡いでいこうや～」とした。

2025年9月13日に第1回実行委員会を開催して以降、常任理事会と連携しながら計3回実行委員会を開催し準備を進めてきた。また、11月1日(土)2日(日)に開催された香川大会では実行委員と会員が多数参加し、他県との交流や愛媛大会のPRを行った。

中四国大会の内容と連動した企画をソーシャルワーク研修と課題別研修で実施し、各担当者会で基調講演や分科会のテーマや内容について検討を進めてきた。地区例会では中四国大会について会員のみなさんに周知を行った。広報に向けたパンフレットの作成や、対外的な挨拶等も行い愛媛大会に向けた準備を行った。

評価

大会の組織体制が整うのが遅れたため全体のスケジュールがずれ込んだ。

今年度は実行委員会を中心に準備を進めてきたが、今後は拡大実行委員を募集し、より多くの会員の方に協力を得る必要がある。

課題

大会準備を遅れずに進めていくために、ロードマップを確認しながら進めていく必要がある。担当理事だけでは準備や当日の運営など大会を開催することが難しいため、会員の皆さんに拡大実行委員として協力いただきながら進めていく必要がある。大会成功のためには、会員の皆さんの協力が必要不可欠。

◇生涯研修部

6. ソーシャルワーク研修

実施内容

研修の内容や講師選定、研修当日の運営を実施。

理事3名、担当9名。担当者会5回(Zoom2回、対面3回)を開催した。

中四国大会に向けて、講義、実践報告、パネルディスカッション、グループワークを実施した。

日時：2026年1月31日(土)9:30～15:30

場所：松山市畑寺福祉センター

テーマ：「精神保健福祉士の専門性」～当たり前の暮らしを紡ぐ、私たちが大切にしているもの～

参加者：33名

評価

中四国大会へ向けて、精神保健福祉士の専門性について再確認し、県会の方向性、思いを会員間で共有する機会となった。アンケート結果からも講義、実践報告、パネルディスカッション、グループワークと高評価を得ることができた。

*課題

参加者が少なかったため、周知の方法、開催曜日の検討が必要である。

7. 課題別研修

実施内容

〈担当者会〉 5回(リモート開催)

〈開催日時〉 2025 年 12 月 20 日（土） 10：00～15：00

〈方法〉 実践報告「精神保健福祉士として何を大切にしていますか」

グループワーク

〈講師〉 徳田美保氏（愛媛県教育委員会スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー）

村上祐太氏（愛媛県立子ども療育センター）

〈参加者〉 28 名

評価

児童思春期の領域での活動を報告していただいた。児童思春期ならではのかかわり方の工夫や環境への働きかけが聞けたが、それはどの分野でも必要とされることであり、ソーシャルワーカーとしての視点は同じであることを確認できた。職域として期待が高い分野であるが、従事する会員が少ないことや情報交換する場が少ないことが課題として挙がっていた。実践報告ごとにグループワークを行ったことで話しやすい雰囲気を作り、焦点を絞ることができた。

中四国大会の分科会の準備を兼ねた企画運営であったが、テーマや内容の決定が遅く、周知期間が短かった、場所の確保ができてなかった等責任ある企画ができてなかった。

課題

早めに企画書を作成し、企画書に基づいて、運営していくことが必要。理事間、理事と担当者間での方向性の共有が足りず、決めるべきことを決めてない等の不手際があった。

8. 地区例会

地区	日程	テーマ	参加者
東予	11月7日（金）	1「あなたにとって大事なものは？～ゆずれない精神保健福祉士としての価値～」	11名
	2月27日（金）	2「全国大会から2年～あれから私たちのソーシャルワーク実践は？～」	12名
中予	11月27日（木）	1「それぞれのソーシャルワーク実践を語り合い見つめ直す。」	20名
	2月17日（火）	2「「活力向上とバーンアウト防止の対策について。」	19名
南予	11月20日（木）	1「日々の実践を語り合おう」	15名
	2月24日（火）	2「精神保健福祉士として大切にしていること～それぞれの立場から～」	15名

実施内容

テーマはいずれも中四国大会にリンクさせる内容とした。話題提供を受け、自身を顧みて語り合う内容のグループワークを実施。

今年度は会に入会していない方にも参加を促し、会のメリットを伝える場として県会員以外の精神保健福祉士と学生会員が地区例会に参加できるようにした。

南予は、対面とオンラインのハイブリットで運営。現会員の例会参加者を増やしていくことを目標にし、個別での参加の声掛けをおこなった。

評価

東予・中予では参加者は少なかったものの、実際参加された方には「日々の業務に追われているが精神保健福祉士とは言うことを立ち止まって考えることができた。」「同じ仲間だという安心が保証されており、ざっくばらんな話ができる。」等の感想があがり、好評であった。

東予・中予では会員外の参加があり、結果入会希望があがった。

会員外の方も参加可能とするのであれば、入会案内冊子を作成しておいたほうが案内しやすいし、聞くほうもイメージしやすい。

南予では個別の参加の声掛けをおこなった結果、会員の参加状況も比較的良く、引き続き会員の参加呼びかけを行っていききたい。また、オンライン参加が可能であることは、距離や業務の都合に左右されず参加できる点で大きなメリットとして意見があがっていた。

課題

担当者が中心で参加者が少なかった。どうすればもっと多くの人に参加していただけるのか、内容なのか、日時（曜日や時間帯）なのか吟味が必要。

県会を身近に感じてもらうため、県会メールマガジンの他に担当者が個別に声掛けやメール等で参加を勧める活動を行った。次年度も継続が必要であり、参加予定の会員にも参加者を増やすための声掛けに協力してもらうよう働きかけていく必要がある。

地区例会は県会の事業の中で一番参加しやすく、ざっくばらんに話ができて自身の関わりを共感してもらえるような会であると考えており、メリットを周知していく必要がある。

地域の状況や実践を学び合う場があると良いといった意見もあり、地域の課題について具体的に考える機会等を検討したい。

9. スーパーバイズ

実施内容

初任者・中堅者のスーパーバイズ、中堅者グループスーパーバイズを実施。

利用実績は、初任者3名、中堅者1名、中堅者グループ2名1グループ。入会者へのチラシの送付、ホームページやメルマガでの周知を行ったが利用者は低迷しているため、スーパーバイズに関するアンケートを実施し、会員の意識調査を行った。

評価

担当者がバイザー、バイジー双方に実施状況を確認しながら、スムーズな実施ができた。またアンケートを実施し、現状の把握に努めた。

課題

アンケートの結果から今後の対応策の検討が必要。

10. 理事会・常任理事会

実施内容

理事会を年5回（内リモート2回）、常任理事会を年12回（内リモート8回）開催した。

理事会・常任理事会では、各事業の進捗状況の確認及び方針についての検討を行い、県会活動における課題の整理や協議ができるよう努め、法人運営について決定を行った。

課題

委託事業、関係機関、団体からの要請が増えたことや法人事業が増えたことにより、県会活動全体の把握など理事の負担が大きくなってきている。報告や検討に時間を要し、1回あたりの会議が長時間になっている。会議資料の事前送付や質問・検討事項の確認などを行い、引き続きスムーズな会議運営を意識しながら議論を深めていく必要がある。

11. 事務局

実施内容

事務局員の役割を明確化し、法人会計業務（期日を遵守した適切な会計処理の実施）や理事会等に関する事務処理、ホームページの更新およびメールマガジン配信による情報発信を実施できた。また、「クローバーえひめ」や「アクオえひめ」の事務業務、日本精神保健福祉士協会との連携を担うとともに、必要に応じて税理士、司法書士、社会保険労務士、および「ぼうしすてむ」等への業務委託を事務局が中心となって進めることができた。

評価

前年度と比較して、事務局が本来担うべき業務内容の整理を行うことができた。特に法人会計業務においては、会計事務所と相談しながら期日を守り、適切に対応することができた。また、2025年1月より新たに開始した「アクオえひめ」の毎週の電話対応についても、滞りなく遂行することができた。

課題

事務局員間で担当業務の量に偏りが見られるため、さらなる業務整理を行い、平準化を図る必要。ホームページの運用に関しては、会員専用ページが中心となっており、外部への情報公開が不十分であるという課題がある。総会議案書の一般公開は実現したものの、学生会員や非会員への情報発信には依然として改善の余地があり、今後取り組んでいく必要がある。

12. その他対外活動 《委員会等への出席》 *敬称略

◎愛媛県関係

- ・愛媛県障がい者自立支援協議会
- ・愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会
- ・愛媛県中予地域自殺対策検討連絡会
- ・愛媛県スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会
- ・愛媛県精神医療審査会委員・予備委員
- ・愛媛県 DPAT 運営委員会
- ・精神保健参与委員
- ・愛媛県災害時福祉支援地域連携協議会

◎市町関係

- ・松山市障害者介護給付認定審査会委員
- ・新居浜市障害支援区分認定審査会委員
- ・今治市障害支援区分認定等審査会委員
- ・松前町障がい支援区分認定審査会委員
- ・西予市障害支援区分判定等審査会委員
- ・令和7年度松山市自殺対策推進委員会
- ・令和7年度松山市自殺対策関係機関連絡会
- ・松山市在宅医療懇話会
- ・松山市成年後見制度利用支援委員
- ・成年後見制度利用促進に関する意見会
- ・大洲市成年後見制度利用促進協議会委員
- ・大洲市成年後見制度受任調整会議
- ・内子町成年後見制度利用支援検討会
- ・内子町権利擁護支援推進協議会委員
- ・西条市成年後見制度利用促進審議会委員

- ・西条市成年後見制度利用支援調整会議
- ・西条市成年後見制度利用促進連絡会
- ・四国中央市成年後見制度利用促進協議会委員
- ・四国中央市成年後見制度受任調整等委員会委員
- ◎愛媛県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会
 - ・愛媛県社協福祉サービス利用援助事業契約締結審査会委員
 - ・愛媛県社協福祉サービス第三者評価委員会
 - ・愛媛県成年後見制度利用促進協議会
- ◎各種団体
 - ・愛媛県精神保健福祉協会理事会/常任理事会
 - ・愛媛県精神保健福祉協会機関誌広報委員会
 - ・社会を明るくする運動愛媛県推進委員会
 - ・河原学園 お仕事フェスタ2026
 - ・四士会
- ◎日本精神保健福祉士協会関係
 - ・公益社団法人精神保健福祉士協会設立60周年記念式典
 - ・心のケア相談研修
 - ・本協会災害対策委員
 - ・基礎研修等に係る都道府県担当者向け勉強会
- ◎講師等
 - ・愛媛県精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修
 - ・現任保健師研修・精神保健福祉に関する基礎講座
 - ・愛媛県障害支援区分市町審査会委員研修及び主治医研修
 - ・愛媛県精神障がい者ピアサポート研修
 - ・第40回中四国精神保健福祉士大会 IN 香川
 - ・聖カタリナ大学特別講義
 - ・広島県ソーシャルアクション研修
 - ・市民後見人養成研修
- ◎後援及び協賛
 - ・第72回愛媛県精神保健福祉普及運動
 - ・NPO法人ひとしゅが 依存症啓発イベント
 - ・日本学校ソーシャルワーク学会中四国ブロック研修
- ◎その他
 - ・いのちのとりで裁判アクション 裁判支援協力

第2号議案

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会 2025年度 決算
(2025年4月1日～2026年3月31日)

収入の部

科目	2025年度予算
事業活動収入	
会費収入	1,140,000
事業収入	9,204,500
計画相談支援給付費	5,360,000
地域相談支援給付費	453,000
スーパーバイズ登録料	75,000
法人後見報酬	3,030,000
その他事業	286,500
受託補助金収入	4,332,000
本協会助成金等	555,000
国庫助成金	0
地方公共団体助成金	3,777,000
寄付金収入	0
雑収入	0
事業活動収入計	14,676,500

支出の部

科目	2025年度予算
事業活動支出	
事業費支出	13,735,824
給料手当	3,048,500
臨時雇賃金	4,066,124
退職給付	60,000
福利厚生費	553,000
旅費交通費	565,000
通信運搬費	466,000
消耗品費	60,000
修繕費	10,000
印刷製本費	170,000
燃料費	120,000
光熱水料費	240,000
賃借料	650,000
リース料	120,000
保険料	284,000
支払手数料	41,000
諸謝金	2,987,000
租税公課	0
委託費	160,200
雑支出	135,000
管理費支出	934,000
会議費	0
福利厚生費	0
委託費	815,000
租税公課	94,000
渉外慶弔費	0
諸会費	25,000
事業活動支出計	14,669,824
II 投資活動支出	
投資活動支出	0
什器備品購入支出	0
投資活動支出計	0

当期収支差額(予算)	6,676
前期繰越収支額	25,291,898
当期末時 資金(予算)	25,298,574

収入の部

科目	2025年度決算
事業活動収入	
会費収入	1,150,000
事業収入	11,347,780
計画相談支援給付費	5,868,910
地域相談支援給付費	677,380
スーパーバイズ登録料	35,000
研修事業	193,000
法人後見報酬	4,573,490
その他事業	0
受託補助金収入	4,135,500
日本精神保健福祉士協会支部活動費	358,500
国庫助成金	0
地方公共団体助成金	3,777,000
寄付金収入	0
雑収入	201,201
事業活動収入計	16,834,481

支出の部

科目	2025年度決算
事業活動支出	
事業費支出	11,936,632
給料手当	6,393,175
退職給付	60,000
福利厚生費	530,686
会員活動費	1,320,180
会議費	26,342
会場費	42,050
旅費交通費	315,367
通信運搬費	579,468
消耗品費	134,377
修繕費	11,330
印刷製本費	151,973
燃料費	85,362
光熱水料費	188,880
賃借料	842,020
リース料	115,632
保険料	300,344
支払手数料	30,580
諸謝金	510,150
租税公課	20,200
支払負担金	30,000
委託費	196,750
渉外慶弔費	3,802
諸会費	6,000
雑支出	41,964
管理費支出	2,143,554
福利厚生費	0
会員活動費	534,000
会議費	0
旅費交通費	66,170
通信運搬費	26,310
消耗品費	378
委託費	875,646
支払手数料	6,050
租税公課	600,000
渉外慶弔費	10,000
諸会費	25,000
事業活動支出計	14,080,186
II 投資活動支出	
投資活動支出	0
什器備品購入支出	0
投資活動支出計	0

当期収支差額	2,754,295
前期繰越収支額	25,298,574

貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会
事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	28,495,893	20,925,690	7,570,203
現 金	27,517		27,517
小 口 現 金	32,907	123,831	△90,924
普 通 預 金 愛 媛 銀 行	28,427,692	20,671,579	7,756,113
普 通 預 金 伊 予 銀 行	7,777	130,280	△122,503
未 前 収 金	5,502,240	10,480,997	△4,978,757
仮 払 金	33,400	33,400	
仮 払 金		3,652	△3,652
流 動 資 産 合 計	34,031,533	31,443,739	2,587,794
固 定 資 産			
基 本 財 産			
減 価 却 累 計 額	△2,098,719	△2,012,527	△86,192
基 本 財 産 合 計	△2,098,719	△2,012,527	△86,192
そ の 他 固 定 資 産			
車 両 運 搬 具	860,300	860,300	
什 器 備 品 金	1,639,620	1,639,620	
敷	62,500	62,500	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	2,562,420	2,562,420	0
固 定 資 産 合 計	463,701	549,893	△86,192
資 産 合 計	34,495,234	31,993,632	2,501,602
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
未 払 金	662,906	962,792	△299,886
預 り 金 そ の 他	222,471	122,471	100,000
預 り 住 民 税	14,400		14,400
預 り 所 得 税	42,669	23,684	18,985
流 動 負 債 合 計	942,446	1,108,947	△166,501
負 債 合 計	942,446	1,108,947	△166,501
III 正 味 財 産 の 部			
指 定 正 味 財 産			
地 方 公 共 団 体 助 成 金	735,165	735,165	
民 間 助 成 金	300,000	300,000	
寄 付 金	8,155	8,155	
指 定 正 味 財 産 合 計	1,043,320	1,043,320	0
一 般 正 味 財 産	32,509,468	29,841,365	2,668,103
正 味 財 産 合 計	33,552,788	30,884,685	2,668,103
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	34,495,234	31,993,632	2,501,602

監査報告書

自2025年4月1日 至2026年3月31日事業年度にかかると監査の結果、業務については、事業計画に基づき忠実且つ活発に活動され、会計は、記帳領収書の整理等正確であると認めます。

上記のとおり報告いたします。

2026年 5月12日

監事 檜垣裕子 印

監事 島内美月 印

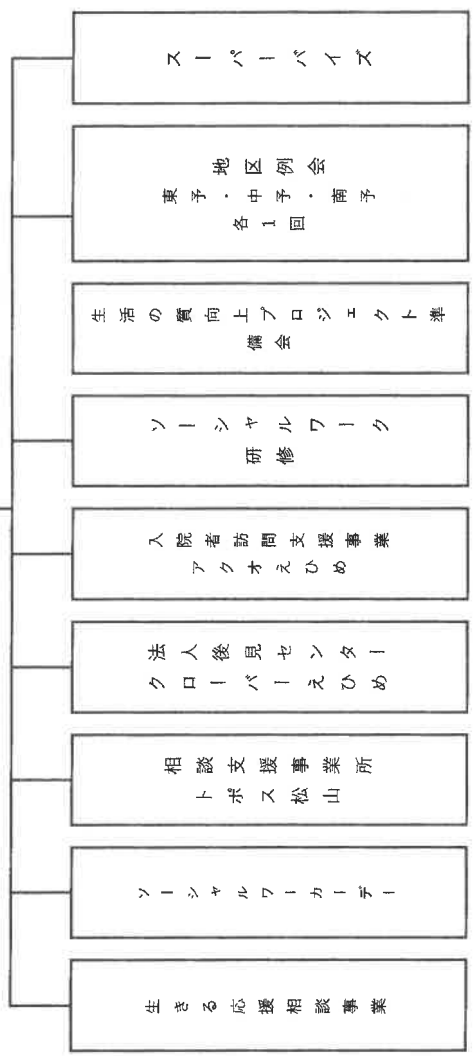
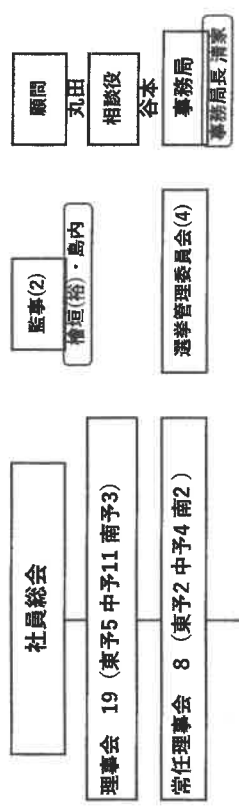
2026年度 一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会理事(案)

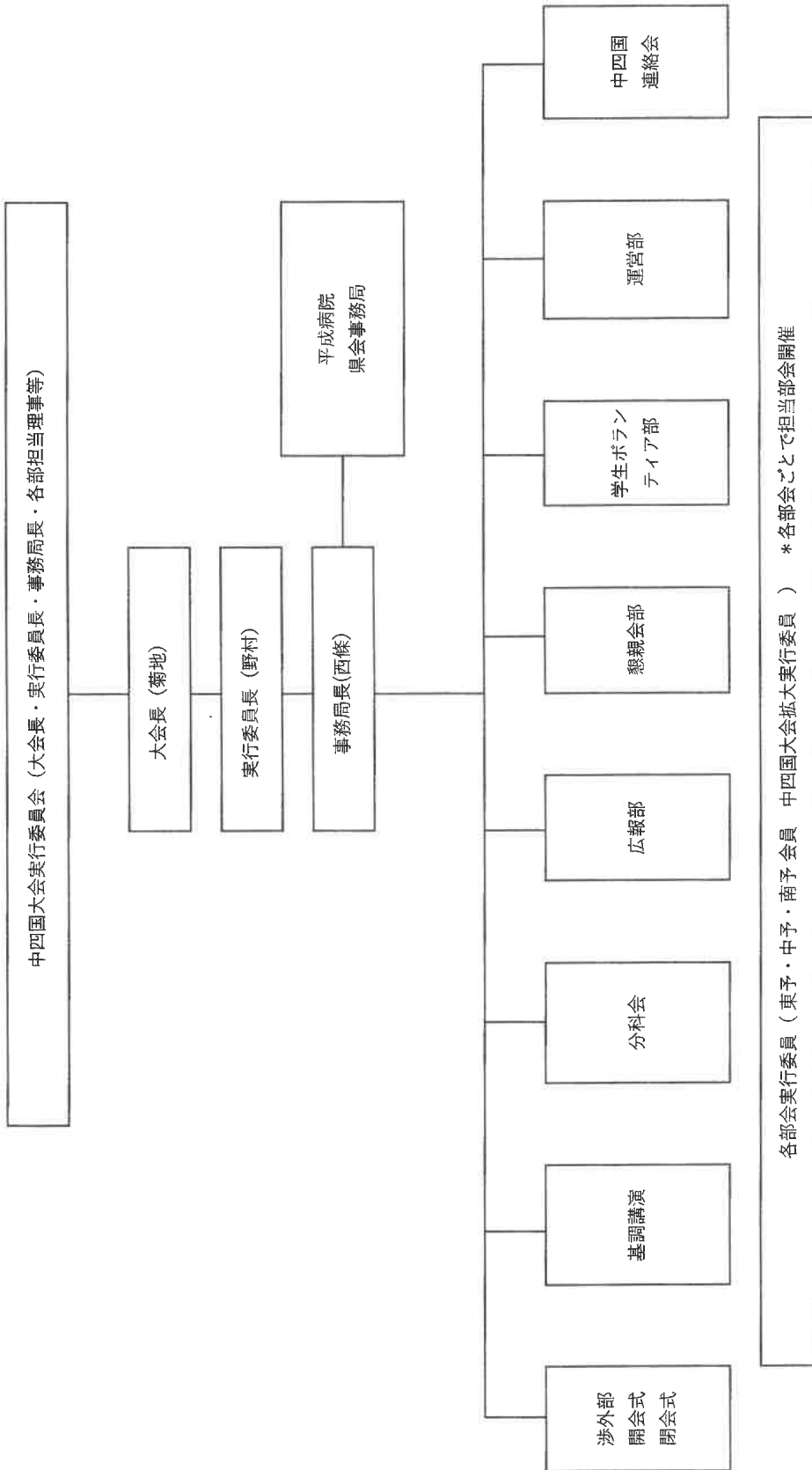
No.	役職	氏名	地区	所属	2026年度 担当			
					1	2	3	4
1	会長	菊地 健	南予	内子町地域包括支援センター	クローバーえひめ	トボス松山	中四国大会大会長	
2	副会長	平田 富美香	中予	社会福祉法人きらりの森	生きる応援相談事業	トボス松山	中四国大会実行委員	
3	副会長	西條 昌代	南予	平成病院	クローバーえひめ	アクオえひめ	トボス松山	中四国大会事務局長
4	副会長	野村 智美	東予	十全ユリノキ病院	クローバーえひめ	アクオえひめ	トボス松山	中四国大会実行委員長
5	常任理事	檜垣 亜由美	東予	財団新居浜病院	ソーシャルワーク研修	中四国大会実行委員		
6		事務局長	清家 斉	中予	社会福祉法人きらりの森	アクオえひめ	トボス松山	中四国大会実行委員
7			矢野 雄大	中予	地域活動支援センターくりのみ	ソーシャルワーカーデー	中四国大会実行委員	
8			法野 美和	中予	真光園	中四国大会実行委員		
1			井上 智子	東予	社会福祉法人花咲会	ソーシャルワーク研修	中四国大会実行委員	
2	理事	柴垣 祐里江	東予	豊岡台病院	ソーシャルワーク研修	中四国大会実行委員		
3		末竹 伸	東予	社会福祉法人Sign	東予地区例会	中四国大会実行委員		
4		二宮 真紀	南予	相談支援事業所 あすなろ	南予地区例会	中四国大会実行委員		
5		田中 あや	中予	NPO法人ほっとねっと	中四国大会実行委員			
6		佐藤 浩史	中予	松山記念病院	中予地区例会	中四国大会実行委員		
7		西村 好江	中予	相談支援事業所キャンパス	スーパーバイズ	中四国大会実行委員		
8		濱石 圭子	中予	NPO法人どんまい	生きる応援相談事業	中四国大会実行委員		
9		綾戸 淳美	中予	NPO法人どんまい	中四国大会実行委員			
10		松田 将登	中予	河原医療福祉専門学校	スーパーバイズ	中四国大会実行委員		
11		恒岡 夕貴子	中予	東温市川内中学校	中四国大会実行委員			
		監事	檜垣裕子	中予	松山記念病院	スーパーバイズ	中四国大会実行委員	
	島内美月		南予	双岩病院	アクオえひめ	スーパーバイズ	中四国大会実行委員	
	顧問	丸田 一郎	中予	NPO法人ほっとねっと	中四国大会実行委員			
	相談役	谷本圭吾	中予	味酒心療内科				

災害対策委員 (檜垣亜由美 岩崎地典 青嶋洋)

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会 組織

- 代表者 菊地 トポス松山
- 相談支援事業所
- センター長 菊地 西條・野村
- 理事 2名
- 法人後見センター クローバーえひめ
- 島内 野村 清家・西條
- 理事 2名
- 入院者訪問支援事業 アクオスえひめ





各分会実行委員 (東予・中予・南予 会員 中四国大会拡大実行委員) * 各分会ごとで担当部会開催

2026年度事業計画（案）

（自：2026年4月1日～至：2027年3月31日）

2026年度は、愛媛県では10年ぶりとなる第41回中四国精神保健福祉士大会を開催する。2023年の全国大会は、私たちのこれまでの活動を振り返るとともに、精神保健福祉士のミッションである『社会的復権』のあり様を再確認する機会とした。中四国大会においても、私たち精神保健福祉士が、拡大する職域や変化する社会環境の中で、誰のための何のための存在なのか、職能団体としての役割や社会的位置づけとしての責任は何かなど改めて見つめ直し、ソーシャルワーク実践を促進する機会としたい。

また、引き続き精神保健福祉士の責務を自覚し、研鑽機会の確保、組織力強化を図り、相談支援事業所「トポス松山」、法人後見センター「クローバーえひめ」、入院者訪問支援事業「アクオえひめ」の活動や生活の質向上プロジェクト等を通して、精神障がい者の社会的復権と権利擁護の実現、愛媛県の精神保健福祉及び県民の福祉の向上のために取り組む。

◇法人事業部

1. 生きる応援相談事業（松山市委託事業）

前年度に続き、①運営協議会、②電話相談、③出前相談、④ピア養成研修、⑤連絡会を実施。

ピア電話相談、ほっとラインの相談員の増員を図るため、ピア電話相談の増員に向けた研修企画をピア相談員と共に立案、ほっとラインでは生きる応援事業の活動内容と共に意義を会員に周知する機会を催し、理解を深め増員に繋げる。

2. ソーシャルワーカーデー

2026年10月12日フジグラン重信にて実施に向けて企画。主な企画は「もしばなゲーム」「エンディングノートの周知」「福祉フォトパネル展」を予定。「もしばなゲーム」を通して、ソーシャルワーカーの普及啓発を行う。

3. 指定（一般・特定）相談支援事業所トポス松山

「利用者に寄り添う支援の提供」を中核に据え、個別のニーズに応じた関わりを徹底。

現在対応している地域移行支援について、引き続き支援を行う。今年度も継続して地域移行を受け入れられる体制を維持し、関係機関に対して新規ケースの積極的な声掛けを行う。利用者の意向を尊重し、地域での生活が安定するよう、一人ひとりの希望に寄り添った支援体制を継続する。また、職員ミーティングに役員が加わることで、現場の状況を把握し、透明性の高い運営を行う。役員と職員が連携して適切な運営および業務整理を行い、支援の質を向上させるための効率的な組織体制を構築していく。

4. 法人後見センタークローバーえひめ

*運営委員会12回（内2回、外部委員を含めて）開催

*受任者情報交換会、更新研修の開催

*養成研修修了者への登録の呼びかけ、日本協会の養成研修等について周知

*成年後見等に関する相談及び利用支援：随時

- *受任等調整会議：受任案件発生時（随時）
- *家事関係機関連絡協議会：随時出席
- *家庭裁判所との連絡会・調整会議：家裁と相談の上適宜開催
- *四士会出席（必要時開催予定）
- *県主催のセミナー、成年後見制度利用促進協議会及び検討会、市民後見人養成研修出席
- *松山市、四国中央市、西条市、大洲市、宇和島市、内子町、その他市町の受任調整会議及び成年後見制度利用促進に関する協議会出席
- *クローバーえひめとしての対応マニュアルの作成

5. 入院者訪問支援事業アクオえひめ

担当課（愛媛県健康増進課）と連携し入院者訪問支援員派遣調整及び入院者訪問支援員養成研修（2027年1月予定）を行う。また入院者訪問支援員に対して、訪問支援活動の中で生じたジレンマなどを共有しあい、対応の向上につながるようなフォローアップ研修（8月予定）を実施する。県が開催する推進会議や実務者会議の開催に協力し、訪問実施状況や課題等をもとに本事業についての検討や見直しを行う。

6. ソーシャルワーク研修

ソーシャルワーカーとしての視点や技術について学び、日々の業務だけでは得られない知識や、情報を得て、日々の実践に活かせるよう、前年度担当した理事で企画運営を行う。対面研修にて実施する。

日時：2026年12月19日（土）

内容：「ソーシャルアクション」を軸とした内容

講師：聖学院大学准教授 小沼 聖治氏

7. 生活の質向上プロジェクト準備会

このプロジェクトは、2019年度から2020年度にかけて、当事者の生活上の課題を把握し、県会として改善に向かって取り組むことを目的に設置していた。中四国大会後に再始動に向けた準備を行い、具体的にどのような形態で進めていくかを検討する。

8. 地区例会

本年度は中四国大会の開催が予定されているため、本事業の実施は年1回とする。なお、企画および運営については、前年度担当した理事で行う。

9. スーパーバイズ

今年の中四国大会があるため担当者を置かず事業を実施する。現場での葛藤や悩みを表出することで、自身の癖や傾向、価値観を点検する作業を支援し、自身のかかわりに気づき成長するスーパーバイズを目指す。

10. 理事会・常任理事会

理事会を年5回、常任理事会を年11回開催する。

常任理事会では、各事業の進捗状況の確認及び決定、各地区の状況や課題について情報交換や検討を行

う。会員の勤務する分野、配属される事業所等も多岐に渡り、それぞれの立場で専門職として役割・責任を適切に果たせるよう、各会員が抱える課題の把握や情報共有できる機会の確保、課題解決に向けた連携・協力体制の在り方等について、組織として検討を行っていく。また、行政機関、関係機関、団体からの要請について検討し、県会として対応を行う。

理事会では、法人運営や県会活動について課題の整理や協議が出来るよう努める。また常任理事会での協議事項を報告し、理事会で検討していく。

11. 事務局

県会の活動や組織運営がスムーズに行われるよう以下の事務業務に取り組む。

- ・事務局員のさらなる業務整理。
- ・法人会計業務。
- ・常任理事会及び理事会運営に関する事務処理。
- ・クローバーえひめ事務業務。
- ・アクオえひめ事務業務。
- ・会員の情報管理及びホームページの整理。
- ・研修会等の準備及び運営補助業務。
- ・対外活動、関係機関の対応。
- ・日本精神保健福祉士協会との連携。
- ・ホームページの更新及びメルマガ配信等による情報発信。
- ・その他必要に応じて税理士、司法書士、社会保険労務士、ぶうしすてむ等へ業務委託。

中四国実行委員会

2026年10月31日（土）11月1日（日）開催予定の第41回中四国精神保健福祉士大会愛媛大会の実施に向け、2025年度に引き続き実行委員会を開催し準備を進めていく。

会員のみなさんには、各部会に会員に実行委員として参画していただき、企画・運営に関する検討を行い、県会一丸となって「語り合い」を大切にしたい愛媛らしい大会の成功に向けて進めていく。

実行委員会を7回予定。各部会（随時）。

大会を通して会員の繋がりを築くとともに、精神保健福祉士の専門性について各自が振り返り考え、次なる一步を踏み出せる機会とする。

2026年度 愛媛県精神保健福祉士会年間事業予定（案）



月	日	理事会予定	開催方法	事業予定
4	11	常任理事会 理事会 中四国大会実行委員会	リモート	
5	9	常任理事会 中四国大会実行委員会	リモート	
6	13	総会	対面	
7	11	常任理事会・理事会 中四国大会実行委員会	リモート	
8	8	常任理事会 中四国大会実行委員会	対面	入院者訪問支援事業フォローアップ研修
9	12	常任理事会・理事会 中四国大会実行委員会	リモート	
10	10	常任理事会 中四国大会実行委員会	リモート	ソーシャルワーカーデー（12日） 中四国大会（31日・11月1日）
11	13	常任理事会	リモート	
12	12	常任理事会 理事会 中四国大会実行委員会	対面	ソーシャルワーク研修（19日）
1	16	常任理事会	リモート	入院者訪問支援事業養成研修 地区例会
2	13	常任理事会 理事会	リモート	
3	13	常任理事会	リモート	

第4号議案

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会 2026年度 予算(案)

(2026年4月1日～2027年3月31日)

収入の部

科目	2025年度決算
I 事業活動収入	
会費収入	1,150,000
正会員会費	1,128,000
その他会費(終身・学生会員)	22,000
事業収入	11,347,780
相談支援給付費	5,868,910
地域相談支援給付費	677,380
スーパーバイズ登録料	35,000
法人後見報酬	4,573,490
研修事業	193,000
その他事業	0
受託補助金収入	4,135,500
日本精神保健福祉士協会支部活動費	358,500
地域公共団体委託料	3,777,000
国庫助成金	0
寄付金収入	201,201
受取利息	50,201
雑収入	151,000
事業活動収入計	16,834,481

収入の部

科目	2026年度予算
事業活動収入	
会費収入	1,091,000
正会員会費	1,080,000
その他会費(終身・学生会員)	11,000
事業収入	11,010,000
相談支援給付費	4,950,000
地域相談支援給付費	550,000
スーパーバイズ登録料	30,000
法人後見報酬	5,400,000
研修事業	80,000
その他事業	0
受託補助金収入	4,412,000
日本精神保健福祉士協会支部活動費	360,000
地域公共団体委託料	3,765,000
国庫助成金	287,000
寄付金収入	0
受取利息	0
雑収入	0
事業活動収入計	16,513,000

支出の部

科目	2025年度決算
事業費支出	11,936,632
給料手当	6,393,175
退職給付	60,000
福利厚生費	530,686
会員活動費	1,320,180
会議費	26,342
会場費	42,050
旅費交通費	315,367
通信運搬費	579,468
消耗品費	134,377
修繕費	11,330
印刷製本費	151,973
燃料費	85,362
光熱水料費	188,880
賃借料	842,020
リース料	115,632
保険料	300,344
支払手数料	30,580
諸謝金	510,150
租税公課	20,200
支払負担金	30,000
委託費	196,750
渉外慶弔費	3,802
諸会費	6,000
雑支出	41,964
管理費支出	2,143,554
会員活動費	534,000
旅費交通費	66,170
通信運搬費	26,310
消耗品費	378
委託費	875,646
支払手数料	6,050
租税公課	600,000
渉外慶弔費	10,000
諸会費支出	25,000
事業活動支出計	14,080,186
II 投資活動支出	
投資活動支出	
什器備品購入支出	
投資活動支出計	0

支出の部

科目	2026年度予算
事業費支出	13,634,700
給料手当	6,989,700
退職給付	60,000
福利厚生費	530,000
会員活動費	2,809,000
会議費	30,000
会場費	30,000
旅費交通費	320,000
通信運搬費	580,000
消耗品費	140,000
修繕費	12,000
印刷製本費	150,000
燃料費	85,000
光熱水料費	190,000
賃借料	850,000
リース料	120,000
保険料	300,000
支払手数料	30,000
諸謝金	86,000
租税公課	20,000
支払負担金	30,000
委託費	200,000
渉外慶弔費	10,000
諸会費	6,000
雑支出	57,000
管理費支出	2,345,000
会員活動費	736,000
旅費交通費	170,000
通信運搬費	30,000
消耗品費	1,000
委託費	777,000
支払手数料	6,000
租税公課	600,000
渉外慶弔費	0
諸会費	25,000
事業活動支出計	15,979,700
II 投資活動支出	
投資活動支出	
什器備品購入支出	
投資活動支出計	0

当期収支差額	2,754,295
前期繰越収支額	25,298,574
当期末時 資金	28,052,869

当期収支差額(予算)	533,300
前期繰越収支額	28,052,869
当期末時 資金(予算)	28,586,169

